

様式第2号（第9条関係）

会議録

会議の名称	令和5年度第1回子ども・子育て会議			
開催日時	令和5年11月10日（金） 開会時刻 午前10時00分 閉会時刻 午前11時30分			
開催場所	ふじみ野市役所第3庁舎C201・C202会議室			
出席した者の氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	会長	小栗 俊之	事務局	皆川 恒晴
	副会長	山城 いづみ	〃	齊藤 隆之
	委員	星野 弘明	〃	細田 春恵
	〃	町田 千優	〃	関根 寛之
	〃	福元 啓子	〃	鈴川 貴洋
	〃	喜多川 千秋	〃	仲野 公堅
	〃	橋本 幸子	〃	大川 優生
	〃	桑原 千重子	〃	秦 宜昭
	〃	戸塚 成子	保育課長	桑子 恵美
	〃	佐々木 真奈美	保健センター所長	三原 加奈
	〃	井上 天志	障がい福祉課長	川島 美紀
	〃	渡部 有希	保育課副課長	熊谷 正史
	〃	川目 美佳子		
〃	土岐 幸司			
会議の議題	(1) 第2期子ども・子育て支援事業計画の実績報告について (2) ふじみ野市こども計画アンケート調査の内容について			
会議の公開又は非公開の別	公開			
会議の非公開の理由				
傍聴人の数	0人			
会議の内容	別紙のとおり			
会議資料	別添のとおり			
事務局	こども・元気健康部子育て支援課			
議事の確定	確定年月日	令和5年11月24日		
	記名押印 又は署名	会長 小栗 俊之		

別紙

発言者	発言の要旨
事務局	<p>1 開会</p> <p>2 会長挨拶</p> <p>3 議題 議題（1）第2期子ども・子育て支援事業計画の実績報告について 事務局より説明</p>
小栗会長	<p>事務局からの報告がございました。ありがとうございました。「量の見込み」と「確保内容」について、次に150の事業の実績報告について説明がありました。皆様から質問事項を事前に受け付けておりましたが、お気づきの点・質問等あればご発言いただきたいと思います。</p>
佐々木委員	<p>資料②事業 No.80 ネットモラルについて、これは事前に質問があり「来年度に生かします」という返答でしたが、どのように生かされるのかが気になりました。実際、私の子どもも対象で、保護者懇談会で説明を受けて子どもと一緒にさせていただきました。最終的に点数で出てくることは皆さんご存じですか。内容等ご存じないと思います。この説明だと、どのようなものかも分からずよろしくないと感じました。テスト形式で何問かこなし、最後に点数が出ます。感想としては、最後に点数が出た瞬間、全てが水の泡になってしまうような気がしました。子どもの反応は100点が取れず残念、といった感じですが、これが、ネット上のモラル教育につながっているのかどうか、個人的には分からなかったので、答えをうかがいたいと感じました。</p>
小栗会長	<p>ありがとうございました。事業 No.80 番モラル教育の推進に対し、今後どうしようと考えているのか、点数化についての考え・狙いをご説明いただきたいと思います。</p>
事務局	<p>本日、教育委員会の職員が出席していないので、事務局からお答えします。事前にいただいた質問では「複数選択肢の中で1つの回答を選ぶのはどうなのか」という質問でした。質問に対する回答が、尻切れトンボのようになっていて、最後は「今後に生かしていきたい」とな</p>

っています。業者が作成した選択肢4つのうち、1つのみ正解であとは不正解として良いのかということも含めて議論する必要があると、教育委員会も認識しています。皆で議論して自分の考えを言う、他の人の考えを聞くのも勉強です。どういうモラル教育をしていくのかということ、教育委員会で検討していくというのが、漠然としていますが「今後に生かしていきたい」という意味です。

佐々木委員
事務局
佐々木委員

これから検討されるということですね。

はい。

分かりました。対象が小学校1年生から中学校3年生までと伺いました。タブレット教育を考えたら対象学年は妥当であると思いますが、モラルの植え付けという面からすると、モラルはタブレットで学ぶものなのか、なぜ導入するようになったのかも疑問でした。導入の意図・背景がこれでは薄いと感じております。社会問題があつての導入だと思いたいますが、必要性について再検討していただきたいと思いたいます。ふじみ野市全体で実施するという回答をいただいていますのでよろしくお願ひします。

小栗会長

現状に対して課題が出てくるというのがよいことなのだと思います。今の意見を踏まえて教育委員会に諮り、点数化・選択肢・タブレットとモラル教育の整合性について検討していただきたいというのが本会議の提案でよいと思います。よろしいでしょうか。

佐々木委員
事務局
小栗会長
福元委員

はい。

ありがとうございます。

他にございますか。

事業107番の発育・発達相談件数を見ると、年々増えています。幼児期から発達が気になって、問い合わせの電話が増えていると感じます。事業108番では支援体制の連携を強化しますと書いていますが、目標の数字が検討中になっています。児童発育・発達支援センターが公設化されたこともあり学校からの相談も増え、障がい児も増えて大変な事業だと感じています。この先、ここに医療的なものも加わってくるので、連携を強くする必要があると感じています。一人ひとりの子どもに合った教育を考えるために、以前は家庭・教育・福祉のトライア

シングル支援が理想的と言われてきましたが、これから医療的ケア児も増えていくことを考えると、更に医療も加えないといけないと思います。検討中ではなく、早めに数字の回答をいただきたいと思います。

小栗会長
事務局

事務局からいかがでしょうか。

児童発育・発達支援センターは令和4年から公設となり、ふじみ野市立児童発育・発達センターとなりました。職員も配置し、総合相談窓口を開設して、委託業者と共にスムーズに運営できています。公設化により、市内関係機関の基幹的立場として、良好な関係を保ちながら機能できている状況です。ご指摘のとおり、今後の課題として、児童福祉法の改正による医療的関連事項も含めた検討が必要と考えています。決まり次第、回答いたします。

福元委員

よろしく申し上げます。所沢の特別支援学校に通っている児童・生徒やその保護者は、地域の情報が分からないことが多いので、地域とのつながりも考えていただきたいと思います。

小栗会長

センターができたからこそ相談件数も増え、その分、連携が必要になってくるというご意見です。結論は質の向上ということになってくると思いますが、各支援事業で指標と目標を具体的にさせていただけると、具体的な行動が出てくると思います。ご意見ありがとうございました。他にございますか。

町田委員

保育の量の見込みについて、足りているかいないかの報告をいただきましたが、保育所に入る際の保育基準はどのタイミングで決まり、時代の流れを考えて内容が更新されているのかについて疑問があります。例えば週4日以上、6時間以上という決まりがあると思います。私は多子を入所させていて、県北で正社員として仕事をしています。通勤に2時間程度かかります。正社員は勤務地の融通が利かず、小学生の子もいるので、仕事を辞めて、緊急時にすぐ駆けつけられるような場所で就業したいと思っています。保育所に相談をした際「1歳の子が入ってから1年間は、入所した時点での勤務場所で仕事を続けなければいけない。勤務場所を変えたいのであれば、再申請が必要だが、在所中は再申請できない。」と言われました。一般企業の試用期間は約3か月で、一旦

退所すれば、その間の生活も保障されません。電話相談・対面相談ともに「勤務時間や日数の変更は再申請しない限りできない。」との回答でした。

もちろん規定はあって当たり前ですが、内容によっては保護者を追い込んでいると思います。規定の決め方に疑問を持っています。今、働く親が多い中、融通を利かせて欲しいと思います。規定を変更できない理由を聞いたら「家庭によって点数があり、1年はその点数が有効なので、それを覚えてしまうと入所できなかったことになってしまう。」と言われてしまいました。

小栗会長
町田委員

基準の決定・更新についての問題ですね。

はい。量の見込みや過不足については理解しましたが、入所時点の要件の更新・見直し・許容範囲についてうかがいたいです。

小栗会長
保育課長

基準の決定の更新方法と内容、それらは市町村で差があるのかについて説明をお願いします。

保育所の利用については、保育の必要性を点数にして点数の高い方から採用します。仕事のために利用する場合、仕事のボリュームをうかがいます。目安として、1日4時間かつ1か月16日、月64時間以上就労していることを基準として、申し込みの際に点数化します。枠に限りがありますので、点数が上の方から採らせていただきます。その後、お仕事の変更は考えられると思います。こちらとしては「1つの決めたお仕事を続けてください」とは言いませんが「仕事のボリュームは変えないように」とお話ししていたと思います。仕事をするという約束で決定された入所基準が、何か月後かに覆ってしまうと「その時入れなかった人がいましたよね」ということになってしまいます。また、すぐに仕事を変えてしまう方もいるのが現状です。融通が利かないという不満は甘んじて受けますが、一定の仕事のボリュームで入所された方には、同じ場所とは申しませんが「仕事量は維持した形で続けてもらえないか」と説明しています。

町田委員

1か月後に仕事の変更を申し出た場合、保育所に入るためにその要件にしたと疑われても仕方がないと思います。勤務時間を8時間から6時間に1年後には変更できると聞きましたが、なぜ1年後なのかが分かりません。

私のように勤務地が遠いという理由ならよいですが、

	人間関係に問題があった場合、1年我慢するのは難しいと思います。1年という縛りは見直すべきではないでしょうか。
小栗会長	なぜ1年なのかについて、背景・根拠・データがあればお話しいただけますか。
事務局	大事なお意見だと思えますが、会議が終わってから、回答させていただきたいと思えます。会議の次第に沿って進めさせていただきます。
町田委員	わかりました。
小栗会長	現場の声を拾い上げるというのも、この会議の目的でもあります。これは氷山の一角で他にはもっと細かい思いがあって、一つの事例として報告いただいたと思えます。基準の決定方法についても検討していただくようお願いいたします。社会の流れ・ルールと自治体の決まりごとに齟齬があると感ずることがあります。そのあたりも踏まえるとよろしいかと思えます。ご意見ありがとうございます。50分ほど議論しておりますので、次を最後の質問として議題（2）へ移りたいと思えます。個人的な質問でも結構です。
小栗会長	平等な立場で申し上げると、150の支援事業を少ないスタッフの方々が目標に向けて一生懸命にやっていたいることを評価したいと思えますし、ご尽力にねぎらいの言葉をお送りしたいと思えます。
佐々木委員	150の事業を毎年度実施しているということですか。
小栗会長	はい。皆様から意見を取り入れて事業が増えている状況ではないでしょうか。数値目標も立てて結果を報告しています。確認ですが「量の見込み」と「確保の内容」については、見直しの必要性はなく、この数字で対処するという市からの報告でした。これについてはよろしいでしょうか。
	（異議なし）
	ありがとうございます。（1）の議案は審議終了とします。次に移りたいと思えます。
	議題（2）ふじみ野市こども計画アンケート調査の内容について
事務局	事務局より説明

小栗会長	アンケート調査の内容について皆様よりご意見を願 いしたいと思います。
佐々木委員	資料⑧の 8 ページ、ヤングケアラーについて説明して いる図で、上段左から 2 番目の絵について「家族に代わ り、幼いきょうだいの世話をしている」と書いてありま す。大人目線からはこの文章の意味は分かりますが、兄 弟がいると小さい子の世話をするのは当たり前のような 気がします。例えば「たくさんきょうだいの世話をして いる」とか、何か言葉を付け加えた方が、子どもにとっ ては分かりやすいと思いますがいかがでしょうか。
小栗会長	ヤングケアラーの定義と内容についてですね。これは 一般社団法人日本ケアラー連盟から引用した資料のよう ですが、そこには補足説明等はあるのでしょうか。
佐々木委員	日常生活基盤と一緒にしているような気がするの で、気を付けたほうがよいと思います。子どもは素直な ので、変な意識を植え付けることになりかねないと考え ます。アンケートを実施する前に検討していただきたい です。
事務局	分かりました。
小栗会長	大人から見たヤングケアラー、子どもから見たヤング ケアラー、保護者から見たヤングケアラー等、いろい ろな立場で視座を変えながら考えると良いと思います。
佐々木委員	資料⑨、子どもの生活についてのアンケートの間 8 に ついて、なぜこの質問を導入したか、再度うかがいた いです。
事務局	令和 2 年度にも同様の調査をしております、今年度 は質問項目を追加しても同様に調査する予定です。
佐々木委員	それだけではなく、その前に、育児放棄の視点とい うことをおっしゃっていたと思います。大人が子どもの世 話をしにくい背景があり、ゲーム時間の超過につながる という説明をされていました。
事務局	設問を追加した背景についてですか。
佐々木委員	そうです。
事務局	改めてご説明いたします。親が仕事に追われて、子 どものコミュニケーションが取れない場合、子どもの生 活習慣を身に着けることが難しく、子どもたちが、ゲー ムやインターネットに費やす時間が長くなり、就寝時間 が遅くなる等の問題が発生すると考えます。成長期の子

どもが夜更かしすると、脳の発達を阻害しますので、勉強するために必要な集中力や理解力が落ち、学力低下につながると考えました。

佐々木委員

分かりました。ただ、子どもの世話をしないためにゲーム時間が長くなると捉えるのはいかがなものかと思います。今時は大人も一緒にゲームをすることもありますので、子どもの世話とゲームを紐づけるのは早まっていますか。いかがでしょうか。

事務局

限られた項目では捉えられないものも出てくると思うので、クロス集計を用いて結果を分析したいと考えております。

佐々木委員

分かりました。

土岐委員

資料⑤25 ページ、児童虐待について、昨今子どもが夜中まで勉強を強要される等の「教育虐待」ということが問題となっています。先ほど、アンケートを計画に生かすと説明されました。5年後になると、もう少しこの「教育虐待」の認知が広がっていくような気がしています。アンケートのこの部分に追加するかどうかは検討が必要ですが、塾を経営していますが、子どものためとはいえ、行き過ぎと感じる機会も多くあります。どういう扱いをするかは分かりませんが、そのあたりの視点も入れていただくとよいと思います。

小栗会長

今のご意見についていかがでしょうか。

事務局

是非、参考にさせていただきたいと思います。少しでも子どもたちの置かれている不利な状況を救うために計画を策定していきたいと思いますので現場の声を聞かせていただきたいと思います。

小栗会長

新しい視点での考え方だと思います。そのあたりも加味しながら策定していきたいと思います。今まではこのアンケート結果を基に、子ども・子育て支援事業計画を策定するという形でありましたが、議題（2）で説明があった、こども基本法のための資料でもあるということが難しいところです。資料③にもあるように、ふじみ野市こども計画、第3期子ども・子育て支援計画、第3期子どもの未来応援プラン、これらを総まとめにしたデータをこども基本法に基づき作っていくということです。大変な国からの依頼ではありますが、皆様のご協力が必要です。他にございますか。

川目委員	アンケート調査について周知はされているのでしょうか。急にアンケートが届いて、きちんと読むことができればよいですが、分量が多いため、回答しない家庭ほど重要な問題が潜んでいると思います。また、若者に対してのアンケートは初めてということですが、どれくらいご協力いただけるか気になります。学校ではタブレットで対応できるので、子どものアンケートの回収率はよいと思います。
小栗会長	回答されないところに大切な意見があるというのを踏まえて、回収率・発信・周知の仕方・回収の仕方等に策はありますか。
事務局	12月の市報にアンケート調査実施について掲載するので、全世帯に周知できると考えております。SNSやFメール等だと、関係のない方にも通知が行ってしまうため精査が必要だと思います。他の媒体をどう生かすについては検討させていただきたいと思います。
小栗会長 事務局	設問数と回答率の問題もあると思います。 今回はWEBで調査させていただくので、実際には紙よりは容量をスリム化できると考えています。今回の会議で配布したものは紙媒体ですのでどうしても厚い調査票になってしまっています。
小栗会長 佐々木委員	安易に省いてはいけない質問もあると思います。 ふじみ野市の子どもたちについての事業なので、市民全体で向かっていくという意味で、Fメールで関係ない世帯に周知されても問題ないと思います。市が実施する事業の周知にもつながると思いました。
事務局 小栗会長	ありがとうございます。 他にございますか。まだご意見はあると思いますが、議題4へ移ります。
事務局	4 その他 (1) 事務局からの連絡等 事務局から事務連絡
小栗会長	策定にあたり、調査結果についてもご意見を頂くこととなります。本会議は質問事項に対する協議でございましたが、全体を通していかがでしょうか。 本会議へのご協力に心より感謝申し上げます。ご意見

や質問が十分受け付けられたか、疑問はありますが、以上にて議題は終了いたします。進行を事務局へお返しします。

5 閉会